

令和 7 (2025) 年度第 1 回栃木県第 4 種踏切安全対策協議会 次第

日時：令和 8 (2026) 年 3 月 26 日 (木) 14:00～15:00

会場：栃木県庁北別館 4 階会議室 401 (オンライン併用)

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

- (1) 今年度の取組状況について
- (2) 対応方針について
- (3) その他

4 閉 会

令和7年度第1回栃木県第4種踏切安全対策協議会出席者名簿

団体名	所属	役職	氏名	出席方法	備考
鉄道事業者					
東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社	大宮保線設備 技術センター	上席グループリーダー	工藤 智章	対面	
		主任	帰山 直大	対面	
東日本旅客鉄道株式会社 高崎支社	高崎保線設備 技術センター	グループリーダー	栗田 裕功	web	
日本貨物鉄道株式会社 関東支社	関東保全技術 センター	所長	妹尾 聡	欠席	
真岡鐵道株式会社	事業部	事業部長	塩澤 英美	web	
わたらせ渓谷鐵道株式会社	技術部	技術部長	中野 哲	対面	
市町					
宇都宮市	技術監理課	総括	大金 隆宏	対面	
	道路管理課	総括	町田 清貴	対面	
足利市	都市政策課 公共交通推進室	主任	小寺 智	web	代理
日光市	都市計画課	副主幹	鈴木 里美	対面	代理
	維持管理課	課長補佐兼係長	渡邊 学	対面	代理
小山市	道路課	係長	上野 透	欠席	
那須烏山市	都市建設課	主幹	永島 一広	web	
茂木町	企画課	課長補佐兼係長	大瀧 温子	web	
高根沢町	地域安全課	課長補佐	齋藤 理	web	
	都市整備課	係長	五月女 昌寛	web	
国					
国土交通省関東運輸局	鉄道部計画課	課長	竹村 勝人	対面	
		計画係長	宮代 薫	web	
	鉄道部 技術・防災第二課	課長	吉開 亮一	web	
県					
栃木県	県土整備部 交通政策課	交通政策課長	橋本 達雄	対面	会長
栃木県	県土整備部 交通政策課	課長補佐(総括)	膽畑 吉孝		事務局
栃木県	県土整備部 交通政策課	副主幹(GL)	川合 健司		事務局
栃木県	県土整備部 交通政策課	主事	武井 篤宏		事務局

栃木県第4種踏切安全対策協議会設置要綱

(名称及び目的)

第1条 県内における第4種踏切の安全対策に関する協議を行うため、栃木県第4種踏切安全対策協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議を行う。

- (1) 第4種踏切の状況把握に関すること。
- (2) 具体的な対策方針の検討に関すること。
- (3) 関係者間の連絡調整に関すること。
- (4) 対策のフォローアップに関すること。
- (5) その他必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 協議会は、別表1の委員によって構成する。

- 2 協議会委員は、運営に支障がない限りにおいて、代理を選任することができる。
- 3 協議会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長を置く。

- 2 会長は、栃木県県土整備部交通政策課長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

(会議等)

第5条 会長は、必要に応じて協議会を招集する。

- 2 協議会の議長は、会長が行う。
- 3 会長は、必要に応じて関係者から意見を聴くことができる。
- 4 協議会は、原則公開とする。ただし、公開することにより協議の実施に支障が生じると認められる場合は、会長の判断により非公開で行うことができる。

(その他の協議)

第6条 会長は、必要に応じて関係者による協議の場を設けることができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務を処理させるため、栃木県県土整備部交通政策課に事務局を置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、令和6年6月13日から実施する。

附 則

この要綱は、令和 8 年 3 月 26 日から実施する。

(別表 1)

栃木県第 4 種踏切安全対策協議会構成員

委員

- ・ 栃木県県土整備部交通政策課
- ・ 県内市町担当課（ただし対象踏切の所在する市町に限る）
- ・ 東日本旅客鉄道株式会社大宮支社
- ・ 東日本旅客鉄道株式会社高崎支社
- ・ 日本貨物鉄道株式会社関東支社
- ・ 真岡鐵道株式会社
- ・ わたらせ渓谷鐵道株式会社
- ・ 国土交通省関東運輸局鉄道部計画課

令和7年度第1回

栃木県第4種踏切安全対策協議会

令和8(2026)年3月26日 14:00～15:00
栃木県庁北別館4階会議室401

協議会開催経過

栃木県内に32箇所ある第4種踏切の安全対策について、関係者による協議を行うため、「栃木県第4種踏切安全対策協議会」を設置する。

R6. 6.13

R 6 第1回協議会

- ・協議会設置趣旨、要綱等説明
- ・県内第4種踏切の現状把握
- ・今後の取組方針

R6. 7月～11月

合同現地調査 (鉄道事業者・市町・県)

R6.12.23

R 6 第2回協議会

- ・合同現地調査結果共有
- ・今後の対応方針
 - ①安全が確認された第4種踏切【18箇所】
 - ②その他の第4種踏切【14箇所】

R7.3.21

R 6 第3回協議会

- ・取組状況共有
- ・今後の対応方針【13箇所】

本日の議題

1. 今年度の取組状況について

2. 今後の対応方針について

1 今年度の取組状況について

●取組対象の第4種踏切

13箇所 (R6末時点)

No.	鉄道事業者	路線名	市町	踏切名	現地確認		対応方針
					実施日	確認者	
1	JR東日本 大宮支社	日光線	宇都宮市	第一鹿沼街道	R6.9.13	県、宇都宮市、JR	引き続き、関係者と協議を実施
2	JR東日本 大宮支社	日光線	日光市	貸切	R6.9.13	県、日光市、JR	引き続き、関係者と協議を実施
3	JR東日本 大宮支社	日光線	日光市	室瀬	R6.9.13	県、日光市、JR	引き続き、関係者と協議を実施
4	JR東日本 大宮支社	日光線	日光市	北原	R6.9.13	県、日光市、JR	引き続き、関係者と協議を実施
5	JR東日本 大宮支社	日光線	日光市	第一和泉	R6.9.13	県、日光市、JR	引き続き、関係者と協議を実施
6	JR東日本 大宮支社	日光線	日光市	正兵衛	R6.9.13	県、日光市、JR	引き続き、関係者と協議を実施
7	JR東日本 大宮支社	烏山線	高根沢町	旧祖母井街道	R6.10.30	県、高根沢町、JR	引き続き、関係者と協議を実施
8	JR東日本 大宮支社	烏山線	高根沢町	第六文挟	R6.10.30	県、高根沢町、JR	引き続き、関係者と協議を実施
9	JR東日本 大宮支社	烏山線	那須烏山市	第一金井	R6.10.30	県、那須烏山市、JR	引き続き、関係者と協議を実施
11	真岡鐵道	真岡線	茂木町	瑞巖寺	R6.11.6	県、茂木町、真岡鐵道	引き続き、関係者と協議を実施
12	わたらせ渓谷鐵道	わたらせ渓谷線	日光市	第2遠下	R6.10.22	県、日光市、わたらせ渓谷鐵道	引き続き、関係者と協議を実施
13	わたらせ渓谷鐵道	わたらせ渓谷線	日光市	赤沢裏	R6.10.22	県、日光市、わたらせ渓谷鐵道	引き続き、関係者と協議を実施
15	わたらせ渓谷鐵道	わたらせ渓谷線	日光市	第1田元	R6.10.22	県、日光市、わたらせ渓谷鐵道	引き続き、関係者と協議を実施

1 今年度の取組状況について□

安全対策の例①

(わたらせ渓谷線・日光市内)

3箇所

- 第2遠下踏切
- 赤沢裏踏切
- 第1田元踏切

【取組内容】

- ・ 足尾地区の全戸に対して安全啓蒙するチラシを回覧

【取組主体】

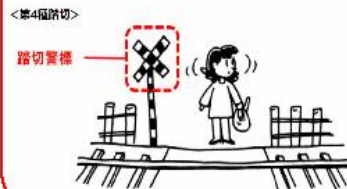
- ・ 日光市
- ・ わたらせ渓谷鐵道(株)

「第4種踏切」は注意して通行を!!

- 栃木県、わたらせ渓谷鐵道、日光市では、遮断機や警報機がなく危険性の高い「第4種踏切」の安全性向上に取り組んでいます。
- 踏切事故を防ぐため、安全をよく確認して通行してください。

第4種踏切とは？

- ・ 遮断機や警報機のない踏切を指します。
- ・ 遮断機や警報機のない第1種踏切と比べて列車の接近に気づきにくく、危険性が高い踏切です。



出典：一般社団法人日本道路建設協会

踏切事故の状況

- ・ 全国の踏切事故で年間92名が死亡しています。
- ・ そのうち65歳以上の高齢者が約3割を占めます。



図2-3 踏切死亡事故の年齢別割合（84年度）
出典：国土交通省

足尾地内にある「わたらせ渓谷鐵道」の第4種踏切

第2遠下踏切



(磐裂神社前)

赤沢裏踏切



(蓮慶寺前)

第1田元踏切



(田元地内)

踏切通行時の注意点

- ① 踏切の直前で必ず停止！・歩行者も自動車も二輪も軽車両も、踏切の直前で一時停止！！
- ② 自分の目や耳で安全を確認！・踏切を横断するときには、自分の目や耳で列車が接近していないことを確認する必要があります。
- ③ 列車運行ダイヤを過信しない！・運行ダイヤは変更される場合があります。

栃木県第4種踏切安全対策協議会（栃木県・わたらせ渓谷鐵道・日光市）

【事務局】栃木県交通政策課（TEL:028-623-2447）

【回覧したチラシ】

1 今年度の取組状況について

安全対策の例②

(わたらせ渓谷線・日光市内) 3箇所

- 第2遠下踏切
- 赤沢裏踏切
- 第1田元踏切

【取組内容】

- ・ 関係者が連携した踏切周辺の安全対策

【取組主体】

- ・ 日光市
- ・ わたらせ渓谷鐵道(株)
- ・ 栃木県警

ex.)第2遠下踏切

→ 道路標識更新、注意喚起看板設置、バリケード塗装



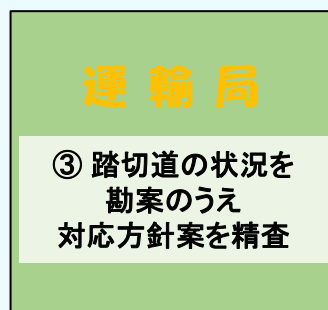
1 今年度の取組状況について

関東運輸局の取組み(第3種・第4種踏切道の安全対策)

群馬県では第4種踏切道の安全対策として、県、鉄道事業者及び道路管理者が一体となって、踏切道ごとに対応方針を検討したうえで対策が進められ、令和6年度だけでも同県内で13箇所の第4種踏切道が廃止されたところ。

第3種及び第4種踏切道の安全対策を進展させるためには、このように関係者が一体となって踏切道ごとにおいて具体的な対応方針を検討したうえで対策に取り組むことが重要。

関東運輸局の取組み



① 個々の踏切道の状況調査

鉄道事業者

② 対応方針案の提示 ※実現可能性のある現実的な案を提示(廃止、統廃合、第1種化…)

④ 対応方針案の提示

(道路管理者等)

都 県

※都県がとりまとめ

⑤ 対応方針案を検討

市 町 村

⑥ 検討結果を連絡

⑦ 対応方針確定・対策実施 対応方針が確定した踏切道から関係者が対策を実施。

⑧ 定期的に踏切道改良協議会合同会議に報告

合同会議では、進捗状況の管理、課題共有等を行う。

2 対応方針について

●取組対象の第4種踏切

13箇所

(R7末時点)

課題

○継続的な地元関係者との協議

- ・踏切によって利用状況は異なり、有効な安全対策は異なる。
- ・「廃止」にあたっては、現在の利用者からの利便性低下に対する懸念もあり、地域の方々との十分な議論が必要。
- ・「第1種化」にあたっては、設置の必要性の整理や維持管理コストの問題がある。
- ・対策の決定に向けては、地域の方々との合意形成を図る必要がある。

○関係者による連携強化

- ・鉄道事業者や道路管理者、国、県、市町など、様々な関係者が連携して、対応方針の検討や、地域との調整を進めていく必要がある。

対応方針

引き続き、関係者が連携し、踏切毎の状況を踏まえ、地域との協議を進めていく

2 対応方針について

○次年度以降の取組方針について

R8.3.26（今回）

R7年度第1回協議会

- ・取組状況共有
- ・対応方針決定



引き続き、地域との協議等取組継続

R8年度

R8年度協議会

- ・取組状況確認
- ・フォローアップ

- ※ その他、協議状況等により開催の必要性があれば随時開催
- ※ 第3種踏切の協議方法については、県が検討し関係者と調整予定

No.	鉄道事業者	路線名	市町	踏切名	現地確認		対応方針
					実施日	確認者	
1	JR東日本 大宮支社	日光線	宇都宮市	第一鹿沼街道	R6.9.13	栃木県、宇都宮市、JR	・引き続き、関係者と協議を実施
2	JR東日本 大宮支社	日光線	日光市	貸切	R6.9.13	栃木県、日光市、JR	・引き続き、関係者と協議を実施
3	JR東日本 大宮支社	日光線	日光市	室瀬	R6.9.13	栃木県、日光市、JR	・引き続き、関係者と協議を実施
4	JR東日本 大宮支社	日光線	日光市	北原	R6.9.13	栃木県、日光市、JR	・引き続き、関係者と協議を実施
5	JR東日本 大宮支社	日光線	日光市	第一和泉	R6.9.13	栃木県、日光市、JR	・引き続き、関係者と協議を実施
6	JR東日本 大宮支社	日光線	日光市	正兵衛	R6.9.13	栃木県、日光市、JR	・引き続き、関係者と協議を実施
7	JR東日本 大宮支社	烏山線	高根沢町	旧祖母井街道	R6.10.30	栃木県、高根沢町、JR	・引き続き、関係者と協議を実施
8	JR東日本 大宮支社	烏山線	高根沢町	第六文挾	R6.10.30	栃木県、高根沢町、JR	・引き続き、関係者と協議を実施
9	JR東日本 大宮支社	烏山線	那須烏山市	第一金井	R6.10.30	栃木県、那須烏山市、JR	・引き続き、関係者と協議を実施
10	JR東日本 高崎支社	両毛線	足利市	町南一号	-	-	・廃止（R7.12.6）
11	真岡鐵道	真岡線	茂木町	瑞巖寺	R6.11.6	栃木県、茂木町、真岡鐵道	・引き続き、関係者と協議を実施
12	わたらせ渓谷鐵道	わたらせ渓谷線	日光市	第 2 遠下	R6.10.22	栃木県、日光市、わたらせ渓谷鐵道	・引き続き、関係者と協議を実施
13	わたらせ渓谷鐵道	わたらせ渓谷線	日光市	赤沢裏	R6.10.22	栃木県、日光市、わたらせ渓谷鐵道	・引き続き、関係者と協議を実施
14	わたらせ渓谷鐵道	わたらせ渓谷線	日光市	峯	R6.10.22	栃木県、日光市、わたらせ渓谷鐵道	・事前に踏切横断を知らせる連絡体制を構築 ・引き続き、運行時の安全対策を徹底
15	わたらせ渓谷鐵道	わたらせ渓谷線	日光市	第 1 田元	R6.10.22	栃木県、日光市、わたらせ渓谷鐵道	・引き続き、関係者と協議を実施
16	JR貨物	貨物専用線	小山市	白仲第一	R6.7.30	栃木県、小山市、JR貨物、東光高岳	・引き続き、運行時の安全対策を徹底
17	JR貨物	貨物専用線	小山市	白仲第二	R6.7.30	栃木県、小山市、JR貨物、東光高岳	・引き続き、運行時の安全対策を徹底
18	JR貨物	貨物専用線	小山市	白仲通り	R6.7.30	栃木県、小山市、JR貨物、東光高岳	・引き続き、運行時の安全対策を徹底
19	JR貨物	貨物専用線	小山市	小山東通り	R6.7.30	栃木県、小山市、JR貨物、東光高岳	・引き続き、運行時の安全対策を徹底
20	JR貨物	貨物専用線	小山市	向原第一	R6.7.30	栃木県、小山市、JR貨物、東光高岳	・引き続き、運行時の安全対策を徹底
21	JR貨物	貨物専用線	小山市	向原第二	R6.7.30	栃木県、小山市、JR貨物、東光高岳	・引き続き、運行時の安全対策を徹底
22	JR貨物	貨物専用線	小山市	犬塚県営住宅	R6.7.30	栃木県、小山市、JR貨物、東光高岳	・引き続き、運行時の安全対策を徹底
23	JR貨物	貨物専用線	小山市	犬塚東	R6.7.30	栃木県、小山市、JR貨物、東光高岳	・引き続き、運行時の安全対策を徹底
24	JR貨物	貨物専用線	小山市	中久喜	-	-	・引き続き、運行時の安全対策を徹底
25	JR貨物	貨物専用線	小山市	小山東ニュータウン	R6.7.30	栃木県、小山市、JR貨物、東光高岳	・引き続き、運行時の安全対策を徹底
26	JR貨物	貨物専用線	小山市	喜沢・中久喜線	R6.7.30	栃木県、小山市、JR貨物、東光高岳	・引き続き、運行時の安全対策を徹底
27	JR貨物	貨物専用線	小山市	西深谷第一	R6.8.2	栃木県、小山市、JR貨物、東光高岳	・引き続き、運行時の安全対策を徹底
28	JR貨物	貨物専用線	小山市	西深谷第二	R6.8.2	栃木県、小山市、JR貨物、東光高岳	・引き続き、運行時の安全対策を徹底
29	JR貨物	貨物専用線	小山市	西山第一	R6.8.2	栃木県、小山市、JR貨物、東光高岳	・引き続き、運行時の安全対策を徹底
30	JR貨物	貨物専用線	小山市	西山第二	R6.8.2	栃木県、小山市、JR貨物、東光高岳	・引き続き、運行時の安全対策を徹底
31	JR貨物	貨物専用線	小山市	西山第三	R6.8.2	栃木県、小山市、JR貨物、東光高岳	・引き続き、運行時の安全対策を徹底
32	JR貨物	貨物専用線	小山市	小山環状線	-	-	・引き続き、運行時の安全対策を徹底

●対応状況まとめ

対応方針		箇所数
決定	廃止	1 箇所
	安全対策を徹底	18箇所
未定	引き続き、関係者と協議を実施	13箇所
合計		32箇所